

教育委員会名	愛媛県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

選択したテーマ	取組項目
人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究
人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究
人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

2 研究の概要

愛媛県の特別支援学校では、平成 24 年の法改正以降、一定の研修を受けた教員と看護師の連携による安全・安心な医療的ケアの実施に取り組んできた。近年、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒（以下「医療的ケア児」という。）は増加し、人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医行為（以下「高度な医療的ケア」という。）への対応の必要性や、保護者が付添いを離れたいという願い等、新たなニーズに対する課題が指摘されるようになり、早急な検討や教育と医療との連携・協働による体制整備が求められるようになってきた。

このような状況を踏まえ、高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児を保護者付添いなしで受入れるための安全・安心な医療的ケア実施体制の構築・充実を検討するために、県立しげのぶ特別支援学校をモデル校に指定し、本事業に取り組んだ。

本事業の推進に当たって、愛媛県教育委員会では、医療的ケアに精通した医師 2 名を指導医として委嘱し、医療的ケア実施場面の視察、校内医療的ケア安全委員会等での助言等、教職員が直接指導医と相談できる体制を整えた。また、医師や学識経験者等を委員とした「特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業運営協議会」（以下、「医療的ケア運営協議会」という。）を設置し、高度な医療的ケアに対応した実施体制の構築・充実への指導・助言や事業推進に関する協議を行った。モデル校においては、指導医の助言や医療的ケア運営協議会の意見をもとに、これまでの医療的ケア実施体制を見直し、ケアルームや教室等の整備、医療機関との連携体制の構築、医師や学識経験者等を講師として招へいた教職員研修会の開催、保護者や指導医等を含めた実施関係者の役割の明確化を図った。また、現行の医療的ケア実施マニュアル等の見直しや、新たに人工呼吸器ケアガイドライン、気管カニューレガイドライン等の策定を行うなど、高度な医療的ケアに対応する、物的・質的・人的環境整備に取り組んだ。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

本県では、平成 15 年度から県立特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケア実施体制を整えながら特別支援教育を推進してきた。平成 24 年の法改正以降は、一定の研修を受けた教員と看護師との連携による安全・安心な医療的ケア実施に取り組み、平成 29 年度の医療的ケア児は県下の特別支援学校に 48 名、看護師は常勤・非常勤看護師を合わせて 6 校 15 名を配置し、個々のニーズに応じた医療的ケアの実施に努めている。近年、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアへの対応の必要性等、新たなニーズに対する課題が指摘されるようになり、早急な検討や対応が求められるようになった。

このような状況を踏まえ、本県では、高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児を保護者付添いなしで受入れるための安全・安心な校内支援体制の充実を図るために、本事業に取り組んだ。

(モデル校の選定理由)

モデル校は、高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児が県内で最も多く在籍する肢体不自由・病弱特別支援学校であり、平成 29 年度人工呼吸器使用児が 5 名在籍している。保護者の意向を踏まえた安全な医療的ケア実施を目指し、隣接する県立子ども療育センター（以下「センター」という。）の協力を得ながら取り組んでいるが、一部の人工呼吸器使用児の保護者に付添いをお願いしている状況である。平成 30 年度以降も人工呼吸器使用児が継続して入学予定であることなどから本事業の研究モデル校として選定した。

(事業の目標)

- 指導医を委嘱し、医療的ケア実施場面の視察や校内医療的ケア安全委員会での助言を受けるシステムを構築し、校内支援体制の充実を図る。
- 指導医・医療機関・大学等との連携のもと、安全・安心な医療的ケア実施体制を構築する。
- 医療的ケアの関係者の役割分担や協働体制の見直しを図り、学校と教育委員会が連携して医療的ケア実施マニュアル等を策定する。

(研究仮説)

モデル校において本事業の研究を推進することにより、学校や教育委員会が病院や大学等と連携し、これまでの医療的ケア実施体制の見直しを行い、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた実施体制の充実を図ることができる。また、指導医による学校における医療的ケアへの関与により、校内の医療的ケアの実施体制や役割が明確になり、看護師、教員の協働が図られ、安全・安心な医療的ケアの支援体制構築につながるであろう。さらに、医療的ケアの実施手順としての医療的ケア実施マニュアル等を策定することで、今後の愛媛県における医療的ケアの円滑な実施につなげたい。

(取組内容)

1. 教育委員会としての取組

- (1) 本事業運営協議会の設置
- (2) 指導医の委嘱
- (3) 事業実施前・実施後の意識調査の実施
- (4) 医療的ケア実施マニュアル等の策定

2. モデル校における取組

- (1) 指導医による医療的ケア実施場面の視察（月 1～2 回程度）
- (2) 指導医の参画による校内医療的ケア安全委員会の実施
- (3) 指導医の助言を受けるケース会議等の実施
- (4) ヒヤリハット事例の蓄積と分析

- (5) 人工呼吸器の管理等が必要な医療的ケア児の受入れ体制の検証
- (6) 医療的ケアについての研修
- (7) 校内医療的ケア実施体制の見直しと医療的ケア実施マニュアル等の策定

(評価の観点及び評価の方法)

- 指導医と学校の連携が図られ、より安全・安心な校内支援体制の充実が図られたか。
- 学校と教育委員会が連携して、今後の指針となる医療的ケア実施マニュアル等を作成できたか。

4 事業を通じて得られた主な成果

1. 指導医の配置・活用による成果

指導医として委嘱した医師2名が、年間を通じて月2回以上、モデル校で授業の様子や医療的ケアの場면을視察し、直接、教職員に対して指導・助言等を行う機会を確保することは、看護師や教員の安心とともに、専門性向上につながった。また、指導医の助言を受けながら物的・質的・人的環境整備に取り組み、モデル校の高度な医療的ケアに対応した安全・安心な医療的ケア実施体制の構築・充実に繋がった。

2. 医療的ケア実施マニュアル等の作成による成果

指導医や医療的ケア運営協議会の指導・助言等を得ながら、保護者の付添いをなくす方向で高度な医療的ケアに対応した医療的ケア実施マニュアルの改訂や人工呼吸器ケアガイドライン、気管カニューレガイドラインを策定したことで、安全・安心な医療的ケアの実施や進め方が明らかになり、保護者の負担軽減へとつながった。県の医療的ケア実施マニュアル等の策定までには至らなかったが、モデル校で作成した医療的ケア実施マニュアルの運用や検証を通して改善を図りながら、今後、県の実施マニュアル等の策定を目指していく。

3. 高度な医療的ケアを実施することになった実施体制整備の成果

看護師や教員の意識調査で顕在化した、医療的ケア児に対応する看護師や教員の抱える不安について、その全てを払しょくすることはできなかった。しかし、本事業を通して、校内外の医療的ケア実施関係者が、学校の集団の中で高度な医療的ケア児が学ぶ教育的な意義を共有しながら、現有する資源の有機的な活用や、安全・安心な医療的ケア実施に向けて新たに必要環境整備や体制構築について、具体的且つ日常的に協議や検討を進められたことは、高度な医療的ケア児を含めた全ての幼児児童生徒の特別支援教育推進に関わる成果につながった。

5 課題と今後の方策

指導医の関与により、医療的ケア実施体制について、学校現場で具体的に検討を行い、実施体制の構築・充実に取り組んだが、看護師と教員との協働、学校と医療機関との連携、緊急時の対応や保護者の負担軽減の在り方等について、課題を全て解決できたわけではない。

今後も指導医の関与や運営協議会の意見等を受けながら、高度な医療的ケア児の教育環境の整備や授業改善、医療的ケア実施者の役割の調整等に取り組む。更には、医療的ケア児のそれぞれの主治医にも授業の様子や学校の医療的ケアの実際を知ってもらう機会を設け、医療的ケア児が学校で無理なく学べるように連携を深めていく。

また、モデル校で策定した人工呼吸器ケアガイドライン等の運用や検証を行い、保護者の付添いを可能な限りなくすための方向性や緊急時の対応等について改善を図りながら、本県の人工呼吸器ケアガイドライン等の策定につなげていく。

